

【江東区スポーツ推進計画】パブリックコメントに寄せられたご意見と区の考え方

No.	分類	ご意見の要旨	区の考え方
1	計画全般	全体的に推進されているスポーツにあまり興味を抱かない。	ライフスタイルの多様化等に伴い、スポーツの形態も多様化しております。 スポーツ施策の推進にあたっては、本計画に明記されているスポーツ競技だけでなく、スポーツを取り巻くトレンドや区民ニーズの変化を注視するなど、引き続き区民の誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくりに取り組んでまいります。
2	計画全般	日本初の公道開催となるフォーミュラEが開催され大変嬉しいイベントであった。こういった世界的なイベントが開催されているため、モータースポーツも推進するべきである。	FIAフォーミュラE世界選手権の日本初開催により、モータースポーツへの関心が高まりつつあると認識しております。今後も国・都の動向に注視しながら、モータースポーツ推進の方向性について検討してまいります。
3	計画全般	本計画は最低限の「健康寿命」の延伸を前提としているが、本来は健康の強化こそが同寿命を延伸させる。 低レベル向けと高レベル向けの二極で練られるべきである。	区全体の「健康寿命」を延伸するためには、一人でも多くの区民の方が自分にあったスタイルで、スポーツに親しむことが重要であると考えております。本計画(素案)にある「基本目標1 施策展開(4)多様なスタイルに応じたスポーツ機会の提供」に基づき、多様なレベルに対応可能なスポーツ施策を推進してまいります。
4	計画全般	江東区が掲げる「スポーツと人情が熱いまち」という価値観について、スポーツが嫌いな区民や子どもも多くいる中で、区民全体へ押しつけないでほしい。	「スポーツと人情が熱いまち 江東区」は、本区の特徴でもある豊富なスポーツ資源を生かし、スポーツの持つ様々な力で、豊かな地域社会を目指すものです。 また、本区では、スポーツを広く体を動かす運動と捉えるとともに、「する」だけでなく、多様なスポーツとの関わり方を推進しております。 スポーツが苦手な方に価値観を押しつけることはありませんが、一人でも多くの方が自分のスタイルでスポーツに親しむことのできる環境を整備してまいります。
5	第3章 基本目標1	繋ぐことを重視している駅伝は、走ることに興味を持つ小学生にとって最も重要で基本となるものであり、心の育成に繋がるものと考えます。	いただきましたご意見は関係部署と情報共有させていただきます。
6	第3章 基本目標1	基本方針に掲げられた「はぐくむ」「あつまる」をさらに具体化し、世代を超えた交流の場を提供する取組を強く推奨する。こども向け、高齢者向けといった世代別の取組だけでなく、スポーツを通じた世代間交流が、永続的なスポーツ振興に大きく貢献すると考える。例えば、区内の大学におけるスポーツサークルと地域住民との定期的な練習や試合の設定、中高生と高齢者による合同ヨガ教室やスポーツイベントの実施などである。 少子高齢化が進行しており、区民の更なる健康増進には世代を超えた交流が必要である。小さな取組からでも構わないので、ぜひ実現に向けた検討をお願いしたい。	本区では、年齢・性別・障害の有無にかかわらず、誰でも参加いただけるボッチャ交流大会を開催するほか、地域スポーツクラブが開催するイベント活動への支援等を通して、世代を超えた交流の場の提供に取り組んでおります。 区民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに親しめるよう、引き続き、スポーツを通じた世代間交流の機会の創出に積極的に取り組んでまいります。 また、いただいたご提案につきましては、今後の事業展開の参考にさせていただきます。
7	第3章 基本目標2	区立のテニスコートについて、利用日の14日前を過ぎてキャンセルすると全額が没収される仕組みは厳しいと言わざるを得ない。都営コートや他自治体では3日前以降のキャンセルでペナルティが課されるなど柔軟な対応がされている。「身近な場所で気軽にスポーツに親しみ」と掲げているが、これでは区内で気軽にスポーツをできない。	スポーツ施設のキャンセル料については、安易なキャンセルを防ぐため、キャンセル理由に関わらず、一律の対応としております。 キャンセル規定に関しては、現時点で変更の予定はございませんが、今後も都や近隣区の動向等を踏まえ、対応を検討してまいります。 また、利用キャンセルに伴う返金時の周知方法につきましては、本人様宛に事前連絡するなど、対応を検討してまいります。 貴重なご意見をありがとうございました。
8	第3章 基本目標2	自身の子どもも参加するラグビークラブは、年長から中学生までの幅広い世代が所属しているものの、練習場所が不足している。32ページにある「気軽にスポーツを楽しめる環境の充実」に関連し、夢の島や辰巳のような良いグラウンドは望まないが、せめて芝生が整備されていて運動できる場所があるとよいと思う。	いただきましたご意見は関係部署と情報共有し、今後の施設整備および運営の参考とさせていただきます。

【江東区スポーツ推進計画】パブリックコメントに寄せられたご意見と区の考え方

No.	分類	ご意見の要旨	区の考え方
9	第3章 基本目標2	現在、区内には都営を含め一定数のテニスコートがあるが、都営コートは全国からの予約や大会・イベント・グループ利用が多く、抽選に当たるのは非常に難しい状況である。また、区営コートは交通の便が悪く利用しづらいと感じる。近年、高齢化の進展や外国人居住者の増加を背景に、テニスへの需要は高まっている。特に、高齢者にとってテニスは健康増進に通ずると思われる。そのため、適切な物件がある場合には、新たなテニスコートを増設していただきたい。	テニスコートは利用率が高く、需要が多いことから、令和7年度に荒川・砂町庭球場を拡張し、テニスコート2面の増設を予定しております。 スポーツ施設の整備につきましては、利用率やニーズを踏まえるとともに、費用対効果等を十分考慮し、検討を進めてまいります。
10	第3章 基本目標2	豊洲地区は人口が多いにも関わらず、スポーツセンターや公共施設が十分に整備されていない状況にある。豊洲西小学校にはプールやトレーニング室があるが、規模が小さく学校優先である。また、江東区の公的施設は旧深川地区や旧城東地区に偏在しており地域格差が生じている。スポーツセンターや障害者施設および障害者スポーツセンターを豊洲に設置するべきである。	ご指摘のとおり、豊洲地区は人口あたりの公共施設数が他の地域と比較し少ない状態にあることは認識しております。しかしながら、スポーツ施設等の公共施設を新設するには、費用対効果等を十分考慮し、判断することが求められます。豊洲地区につきましては、用地確保等の課題もあり、現在のところ施設の新設は予定しておりませんが、引き続きスポーツ環境のさらなる充実に向けた方策について検討してまいります。
11	第3章 基本目標2	豊洲三丁目公園のグラウンドについて、土日のプライムタイムに少年野球チームに独占使用させる運用を見直し、地域の子どもや住民も利用できるよう開放するべきである。	豊洲三丁目公園の「こどもの広場」は、特定公園広場となっており、江東区立都市公園条例および施行規則において、利用団体を承認しており、その団体が利用申請を申出することで、利用を許可しております。 いただきましたご意見は、今後の運用の参考とさせていただきます。
12	第3章 基本目標2	水辺のスポーツについて、世界的にはSUPやカイトボードが流行しているが、江東区ではカヌーとセーリングだけなのか。日本のウォーターフロントを目指す江東区は、多様なスポーツを多角的に取り入れることが重要だと思う。	本区ではこれまで、豊かな水辺環境を生かし、カヌーやセーリングを中心とした水辺のスポーツを推進してきました。水辺のスポーツについても多様化していることから、今後もスポーツを取り巻くトレンドや区民ニーズの変化を注視し、区の特長である水辺環境を生かしたスポーツの推進に取り組んでまいります。
13	第3章 基本目標2	施策展開(2)「水辺に親しむスポーツの振興」とあるが、現在、区営のカヌー置き場は一部のクラブのみが利用可能な状況となっており、公平性を欠き、カヌーの普及を妨げる要因となっている。WEB等での情報発信が不足しており、一般の人がアクセスできる方法が不明確である。門戸を広くし、公平に抽選で使用機会を提供するべきではないか。	現状では、カヌー保管庫等は、江東区カヌー協会所属のカヌー倶楽部に管理・運営をお願いしており、体験会や地域・学校への教室開催やカヌーマラソン大会等、地域に根差した活動を行っております。 ご指摘のように、WEB等での発信等、より区民の方々にご参加いただけるよう、検討を進めてまいります。
14	その他	深川警察署の裏には情緒ある川と景色がある。このエリアを、情緒や景観、江戸風の趣を損なわない形でマラソンコースとして整備して、アップダウンや階段があり川を囲んで一周出来る、見違える木場らしい景色にして欲しい。川の臭いが課題であるが、移動販売車を誘致したり、ベンチを増やすことで、このエリアの良さがもっと広まるのではないかな。	深川警察署裏の木場親水公園におきましては、江戸情緒を感じながら散歩はできる一方で、残念ながらマラソンコース等の整備はしておりません。ご意見があるマラソンコースとしてご利用の場合は、近隣にある敷地面積が比較的広い都立木場公園をご活用いただければと思います。 また、今後の親水公園の活用につきましても、江戸情緒ある快適な空間の維持に努めるとともに、公園利用状況を踏まえたにぎわい創出について検討してまいります。
15	その他	路上喫煙は、吸殻による景観悪化、火災の危険性、幼い子どもの誤飲や未成年者への喫煙の助長などの悪影響があるが、最近タバコの吸殻のポイ捨てが酷く迷惑をしている。特に、公園や駐車場などにおける吸殻の放置が深刻であり、喫煙禁止の掲示があるにも関わらず、注意を促しても反発される場合がある。そのため、区内全域で路上喫煙者に対する高額過料(例:50万円)の導入を求める。	路上喫煙に関するご意見になりますので、区の関係部署へ情報提供いたします。